村上市

給食サービス事業



＜内容＞

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、調理や買い物が困難な方に対し、週に２回まで、栄養バランスのとれた食事（お弁当）を手渡しでお届けするとともに、安否確認を行う事業です。お弁当は白米と通常食のおかずのセットのみになります。

※おかゆ、おかずの一口刻みをご希望の方はご相談ください。

＜対象者＞

おおむね65歳以上の単身世帯、または、80歳以上の高齢者のみの世帯で、調理や買い物が困難で、サービスの利用が必要と認められた方。

＜利用料＞

１食につき　３００円

※料金は、１か月単位で利用した月の翌月(26日)に口座振替で納入していただきます。



＜配達の曜日・時間＞

各地区（町内）により異なります。

詳しくは別紙「**給食の配達曜日と地区**」をご確認ください。





＜利用手続き＞

各地区の担当窓口に申請書を提出してください。職員の訪問または聞き取りによる調査を実施後、サービス利用の可否について決定します。

（サービス利用の対象者には、口座振替依頼書も提出していただきます。）

＜各地区担当窓口（お問い合わせ先）＞

地区	担当窓口	電話番号
村上地区	市役所(本庁) 介護高齢課 高齢者支援室	75-8935（直通）
荒川地区	荒川支所　地域振興課　地域福祉室	66-6113（直通）
神林地区	神林支所　地域振興課　地域福祉室	62-3104（直通）
朝日地区	朝日支所　地域振興課　地域福祉室	72-6887（直通）
山北地区	山北支所　地域振興課　地域福祉室	77-3113（直通）